

都 第 52 号
平成 20 年 10 月 29 日

国土交通省道路局長 殿

山北町長 瀬 戸 孝 夫



今後の道路行政についての意見・提案について(回答)

平成 20 年 9 月 19 日国企第 37 号により依頼のありました調査につきまして
別紙のとおり回答いたします。

担当は、都市整備課高速道路対策班
電話 0465-75-3647(直通)

今後の道路業製についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

大規模な道路ほど、建設計画の構想から着工までに長い年月を要しますが、その間に経済情勢や地域の事情が大きく変化する可能性があり、計画を実行すべきかどうかを最終的に判断するに際しては、その時点での最新情報(必要性、周辺環境への影響、交通量の予測等)を基に慎重に検討していただき、厳格かつ柔軟な道路行政の推進をお願いいたします。

②－１地域の現状と抱える課題

○現状

神奈川県最西部に位置する山北町においては、東名高速道路が町域の東西を横断しているが、町内にインターチェンジが存在せず、さらに町外最寄りのインターチェンジも遠いことから（大井松田IC～御殿場IC間の距離は約26km）、高速道路利用に際する不便さにより、様々な側面により地域活性化の妨げになっている。

また、現在、第二東名高速道路が町内において建設推進中であるが、町内にインターチェンジの建設予定がない状況（秦野IC～御殿場IC）であり、高速道路建設工事に関係する地元地権者をはじめ、地域住民の理解や様々な協力に対する効果が見出せない状況である。

さらに、本町は山梨県及び静岡県と接しているので、観光促進、文化交流、安全防災面等において、3県（神奈川県、静岡県、山梨県）の広域連携・ネットワークの拠点になりうる地域であるが、現在は南北を結ぶルートがない状況であるため、富士箱根伊豆地域全体の南北軸強化を目指し、東名高速道路・第二東名と中央自動車道を結ぶ新たな幹線道路構想（仮称小田原甲府線）の一環として、山梨県側の国道413号（道志村）から神奈川県側の県道山北藤野線（山北町）に至る約6.7kmの道路の新設について、関係10市町村で構成する研究会を設置している状況である。

具体的な影響としては次の事項があげられる。

- ① 観光客数の減少
- ② 企業誘致の不利
- ③ 救急医療サービス水準が低い（高次救急医療施設への搬送の弊害）
- ④ 防災時の代替ルートが無い（東西ルートは一般国道1路線のみ）
- ⑤ 3県広域連携ネットワーク化への弊害

○課題

- ① 丹沢湖、中川温泉等の観光資源を有する風光明媚な西丹沢は、都心から約80km圏内にあり、丹沢大山国定公園となっている。

平成18年度には約140万人の観光客が来訪しているが、以後、入込み観光客は減少傾向にあり、観光客消費額も急減している。このため、入込み観光客の減少の解消が大きな課題となっている。

- ② 山北町には、現在企業が活動している工業団地があるが、輸送運搬車両や社員通勤車等の高速道路利用までに時間を要していることが課題となっている。また、企業誘致用地があり、企業の立地促進が課題となっている。

- ③ 山北町の医療面の重点施設としては、神奈川県立足柄上病院（第2次救急医療施設）、東海大学医学部附属病院（第3次）が立地しているが、これらの医療重点施設への緊急的な患者搬送に関して、高速道路利用までに時間を要していることが課題となっている。

- ④ 山北町は「S.K.Y.圏構想」（平成14年1月28日、富士箱根伊豆交流圏市町村サミットにおいて提唱）において小田原市、御殿場市とともに防災拠点となっており、山北町と御殿場市を結ぶ東名高速道路と一般国道246号は広域防災ネットワークの重要な位置づけがされているが、両路線は大井松田IC～御殿場IC間約26kmにおいて1箇所も連結していないので、災害時の代替ルートの確保から、この間の連結が大きな課題となっている。

- ⑤ 3県（富士箱根伊豆地域）のネットワーク化において、本地域の南北方向の「行き止まり交通」による観光文化交流、災害協力等の遮断が課題となっている。

②-2 地域の目指すべき将来像

高速道路に関しては、東名高速道路鮎沢PAを活用したスマートインターチェンジの開設及び第二東名高速道路における本線直結型スマートインターチェンジ等の開設による高速道路利用の利便性の向上、一般道路に関しては、（仮称）小田原甲府線の整備及び国道246号の4車線化により、山北町におけるこれまでの自動車交通の方向を大きく変化させ、まちづくりの新たな方向付けとなる。

具体的には、通勤通学・産業・観光・救急救命等の交通アクセスの利便性向上が図られるとともに災害時の緊急輸送路等について代替ルートの確保ができることにより、高速道路と国道等幹線道路の連結が密になる地域を核として町域に「産業振興効果ゾーン」、「新産業拠点形成ゾーン」、「観光振興効果ゾーン」、「新たなまちづくりの基軸形成ゾーン」を展開させ、3県（神奈川県、静岡県、山梨県）の複合的ネットワーク拠点づくりを行う。

さらに、東名、第2東名高速道路と中央高速道路をネットワークする南北幹線道路として（仮称）小田原甲府線（神奈川県山北町～山梨県道志村）の建設促進及び足柄上地域と箱根町方面を結ぶ新たなルートについて研究・検討をすすめ、富士箱根伊豆の観光・文化交流、災害対策など広域的な交通ネットワークの確立を図る。

③道路施策の重点事項

③道路施策の重点事項

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上 ・大規模災害対策 ・高速道路の利便性向上	高速道路（東名高速・第二東名）へのインターチェンジ（スマート IC）の設置 （仮称）小田原甲府線の整備（交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業）	・観光地への観光客の増加 ・工業団地等への企業誘致の推進 ・救急医療施設への時間短縮による救命率の増加 ・非常時、災害時に備えた東西輸送のための代替ルート（リダンダンシー）の確保 ・3 県をまたがる観光・文化交流の活性化 ・行き止まり道路の解消による広域防災対策	スマート IC 設置については PA 等の条件不利地に対する補助事業等の創設。